

公開

平成22年10月14日

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会(第8回)の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記4の傍聴要領によりお申し込み下さい。

⇒傍聴希望者の受付は終了しました。

記

<第8回>

1. 日時 平成22年10月26日(火) 13:00~13:45(予定)

2. 場所 厚生労働省 低層棟2階講堂
(東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館)

3. 議題

(1) 報告事項

- ・部会作業チーム・合同作業チームについて
- ・全国障害児・者実態調査(仮称)について

(2) その他

4. 傍聴要領

- ・会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・葉書、FAX又は電子メールにてお申し込み下さい。
(別紙をご参照下さい。また、電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)
- ・申し込み締め切りは**10月19日(火)<17時必着>**といたします。
- ・希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、ご了承ください。抽選の結果、傍聴できる方に対しては、10月22日(金)までにFAX又は電子メールで傍聴券を送付いたしますので、傍聴券を受付に提示し傍聴してください。
(傍聴できない方には特段通知等いたしません。また、FAX及び電子メールで傍聴券を受け取ることができない方については、申込みの際にその旨を明記していただければ、郵送により対応させていただきます。)

5. 備考

部会終了後14時頃より、作業チームに分かれて論点整理をする予定ですが、「作業チームは推進会議又は部会での議論を円滑に進めるための論点整理等の作業を行う場であり、公開して議論する性格のものではない」とされていることから、作業チームで使用する資料については、傍聴の方への配付を予定しておりません。

照会先

[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課企画法令係
TEL 03-5253-1111 (内線3017、3022)
FAX 03-3502-0892

(別紙)

・宛先

①葉書により申し込みを行う場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

②FAXにより申し込みを行う場合

FAX番号：03-3502-0892
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

③電子メールにより申し込みを行う場合

E-MAILアドレス：sougoufukushi@mhlw.go.jp
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

・記載事項

(表題)「総合福祉部会(第8回)傍聴希望」
傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」・「連絡先住所・電話番号・FAX番号」、(お差し支えなければ)「勤務先・所属団体」

※ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。

※ お一人1枚(1通)ずつお申し込み下さい。

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話は、必ず電源を切るか、マナーモードに設定の上、傍聴してください。
3. 静粛を旨とし、会議の妨げになるような行為は慎んでください。
具体的には、以下のことはご遠慮ください。
 - ・傍聴席からの写真撮影
 - ・新聞等を閲覧することなど他の傍聴者の傍聴の妨げとなる行為
 - ・傍聴席からの発声、拍手等
 - ・傍聴中の飲食や喫煙
4. 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合を除き、慎んでください。
5. 鈍器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方等、会議の運営に支障を生ずると認められる場合には、傍聴はお断りいたします。
6. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

事務局